# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年10月12日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期

(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目 2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第 1 四半期 累計期間	第22期 第 1 四半期 累計期間	第21期
会計期間		自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成24年 6月1日 至 平成24年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成24年 5月31日
売上高	(千円)	78,246	71,162	460,079
経常損失( )	(千円)	46,612	50,579	62,985
四半期(当期)純損失( )	(千円)	46,801	50,579	70,120
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数	(株)	17,800	1,780,000	17,800
純資産額	(千円)	1,104,452	1,028,892	1,082,221
総資産額	(千円)	1,188,584	1,101,952	1,190,144
1 株当たり四半期(当 期)純損失金額( )	(円)	29.43	31.81	44.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			250.00
自己資本比率	(%)	92.9	93.4	90.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
  - 4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
  - 5. 平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第21期の期首に当該株式 分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)におけるわが国経済は、復興関連需要を背景に緩やかな回復が見込まれましたが、欧州政府債務危機を巡る海外景気の下ぶれリスク、国内の電力供給への不安や長期化する円高等、国内外ともに懸念事項が多く先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、震災対応や先送りしてきたシステム更改等の開発案件の需要は見込まれるものの、企業や地方自治体のIT投資が本格的な回復に至るまでには時間がかかるものと思われます。

このような状況の下、当社はメール配信サービスを提供するバイザー株式会社と業務提携を行い、主に地方自治体の防災・防犯分野を対象として、地図情報配信サービスと一斉メール配信をクラウド型で提供するサービスの提案に注力いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高については、ライセンス販売の売上が前年同四半期を上回 りましたが、当第1四半期に納期が到来した受託開発が少なかったことから、71,162千円(前年同四半期 比9.1%減)となりました。

利益面では、外注費等の製造原価の発生を抑制したものの、売上高減少の影響により、営業損失52,043 千円(前年同四半期は営業損失48,682千円)、経常損失50,579千円(前年同四半期は経常損失46,612千円)、四半期純損失50,579千円(前年同四半期は四半期純損失46,801千円)となりました。

なお、当社事業は顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節変動があります。

また、当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、1,101,952千円となり、前事業年度末と比較して88,192千円の減少となりました。これは主に、投資有価証券が31,932千円増加した一方で、現金及び預金が63,096千円、売掛金が61,570千円減少したことによるものであります。

負債は、73,059千円となり、前事業年度末と比較して34,863千円の減少となりました。これは主に、買掛金が33,796千円減少したことによるものであります。

純資産は、1,028,892千円となり、前事業年度末と比較して53,329千円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上等により利益剰余金が減少したことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,069千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,780,000	1,780,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,780,000	1,780,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

	年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
-	平成24年6月1日 (注)	1,762,200	1,780,000		363,950		353,450

(注)株式分割(1:100)によるものであります。

#### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

#### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### 【発行済株式】

平成24年 5 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,898		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,902	15,902	
単元未満株式			
発行済株式総数	17,800		
総株主の議決権		15,902	

<sup>(</sup>注) 平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、1,762,200株増加し、1,780,000株となっております。

#### 【自己株式等】

平成24年 5 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通2丁 目2番21号	1,898		1,898	10.66
計		1,898		1,898	10.66

<sup>(</sup>注) 平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は189,800株となっております。

#### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

#### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	592,568	529,471
売掛金	111,170	49,600
有価証券	33,825	33,697
仕掛品	7,812	12,830
貯蔵品	3,126	2,121
未収還付法人税等	4,101	4,851
その他	18,186	19,174
貸倒引当金	111	49
流動資産合計	770,679	651,697
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,011	1,435
工具、器具及び備品(純額)	6,601	8,130
有形固定資産合計	7,612	9,565
無形固定資産		
ソフトウエア	9,126	8,467
その他	866	230
無形固定資産合計	9,992	8,697
投資その他の資産		
投資有価証券	324,432	356,364
その他	78,440	76,638
貸倒引当金	1,011	1,011
投資その他の資産合計	401,860	431,991
固定資産合計	419,465	450,254
資産合計	1,190,144	1,101,952

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,078	5,282
未払消費税等	-	816
賞与引当金	-	9,492
その他	34,911	23,536
流動負債合計	73,990	39,127
固定負債		
長期未払金	27,430	27,430
その他	6,502	6,502
固定負債合計	33,932	33,932
負債合計	107,923	73,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	353,450	353,450
利益剰余金	400,628	346,073
自己株式	36,594	36,594
株主資本合計	1,081,433	1,026,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	788	2,014
評価・換算差額等合計	788	2,014
純資産合計	1,082,221	1,028,892
負債純資産合計	1,190,144	1,101,952

## (2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)
	78,246	71,162
売上原価	69,979	66,392
売上総利益	8,267	4,769
販売費及び一般管理費	56,950	56,812
営業損失( )	48,682	52,043
営業外収益		
受取利息	267	216
受取配当金	9	9
有価証券利息	1,792	1,233
その他	1	5
営業外収益合計	2,070	1,463
経常損失( )	46,612	50,579
特別損失		
固定資産除却損	28	-
特別損失合計	28	-
税引前四半期純損失( )	46,641	50,579
法人税等	159	-
四半期純損失( )	46,801	50,579

#### 【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間

(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

#### 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

#### 【注記事項】

#### (四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

当社事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。

#### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)
減価償却費	1,524千円	2,566千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	7,951	1,000	平成23年 5 月31日	平成23年8月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の 末日後となるもの 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 8 月29日 定時株主総会	普通株式	3,975	250	平成24年 5 月31日	平成24年 8 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の 末日後となるもの 該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額	29円43銭	31円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	46,801	50,579
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	46,801	50,579
普通株式の期中平均株式数(株)	1,590,200	1,590,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかっ た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が あったものの概要		平成17年8月25日定時株 主総会決議によるストック・オプション (新株予約権100個) 上記の新株予約権は、平成24年8月25日をもって 権利行使期間満了により 失効しております。

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため、記載しておりません。
  - 2. 当社は、平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月9日

株式会社ドーン 取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐 々 木 寛 治 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鎌 田 修 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。